

第1回「都区のあり方検討委員会・幹事会」 会議録

日 時：平成19年1月31日（水）16：00～16：30

会 場：都庁第一庁舎7階 中会議室

出席者：【検討委員会】

横山副知事、大塚副知事、関谷副知事、大原総務局長
西野特別区長会会長（大田区長）、煙山同副会長（文京区長）、
鎌形同事務局長

【幹事会】

大原総務局長（再掲）、前田行政部長、松崎行政改革推進部長、
安藤主計部長、川澄自治制度改革推進担当部長、
森都区制度改革担当部長、岸本参事〈区政課長事務取扱〉
山崎墨田区長、武井港区長、志村練馬区長、
小松大田区助役、水島豊島区助役、谷川北区政策経営部長、
志賀特別区長会事務局次長

会議次第

- 1 検討委員会会長・副会長あいさつ（検討委員会）
- 2 幹事会構成員の指名及び幹事会座長・副座長の選任について（検討委員会）
- 3 幹事会の検討事項について（検討委員会）
- 4 幹事会座長あいさつ（合同会議）
- 5 検討委員会・幹事会のスケジュールについて（合同会議）
- 6 その他（合同会議）

<会議経過>

（森都区制度改革担当部長）

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

私は、「都区のあり方検討委員会」の事務局を担当しています、総務局都区制度改革担当部長の森です。

第1回「都区のあり方検討委員会」の開会に先立ちまして、検討委員会設置までの経過を簡単にご説明いたします。

既にご案内のとおり、昨年2月の都区合意に基づき、都の3副知事と特別区長会の正副会長を中心とした「都区のあり方に関する検討会」が発足し、11月に、都区のあり方に関する検討の基本的な枠組みや方向がとりまとめられました。

これを受けて、昨年11月14日に開催された持ち廻りの都区協議会において、都区のあり方について、より具体的な検討を進めるため、都区協議会の下に「都区のあり方検討委員会」を設置しました。

お手元の資料1は、その設置要綱です。会長、副会長については、要綱第3の第3項に、「会長は、知事が指名する副知事をもって充て、副会長は、特別区長会会長をもって充てる」とされており、知事は横山副知事を会長に指名していますので、会長は横山副知事、副会長は西野大田区長となります。よろしくお願ひします。

なお、都区のあり方検討委員会の委員名簿を資料2としてお配りしています。ご参照ください。

それでは、会議の進行を横山副知事にお願ひします。横山副知事、よろしくお願ひします。

1 検討委員会会長・副会長あいさつ

(横山会長)

それでは、第1回都区のあり方検討委員会を開会いたします。開会に当たりまして、一言ご挨拶いたします。

石原知事が東京を表す言葉の一つとして、東京はこれまでも日本の頭脳部、あるいは心臓部であり、正にダイナモであるという表現をされますが、今後も、東京を持続的に発展させて、日本の活力を牽引していかなければならないと考えています。

この間、都区の財調協議が整い、財源配分の課題が決着したわけですが、これからの都と特別区においては、正に東京の発展を支える都区のあり方を確立していくことが重要な課題として提起されると考えています。

既に、都区の検討の枠組みとして、事務配分、再編を含む区域のあり方、そして税財政制度について、議論を深めていくことになっています。

事務配分については、都は、大都市の一体性確保のために必要な事務を引き続き行って、それを除いた事務については、都から特別区への移管を更に進めていくことになると思いますが、相応の事務移管が進んでいる現在、更に事務移管を進めるためには、これまで全く議論されてこなかった区域のあり方、そのことを併せて議論することが必要であると考えています。

事務配分と区域のあり方の方向が定まれば、必然的にそれを支える税財政制度についても検討が不可欠となります。

このように、この検討委員会の課題は、正に将来の都区のあり方を大きく左右するものであり、我々の責任は極めて重大であると思います。

一方、都外に目を転じてみますと、相変わらず「東京富裕論」や、小規模町村等の財政的な疲弊と対比した見方が広がるなど、都と特別区を取巻く環境は依然として厳しいものがあります。

こうした考え方を变えるためにも、都区が主体的にできる限り速やかに、明日の東京の礎となる新たな都区のあり方を構築し、東京の将来を切り拓いていくことが大切であると思います。

今後、この検討委員会の場を最大限に活用して、大局的な観点から、建設的な議論を積み重ねて行きたいと思っていますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

それでは引き続きまして、副会長の西野大田区長さんに挨拶をお願いします。

(西野副会長)

思いのたけを少し申し上げたいと思います。

特別区制度が始まって60年を経過しています。その間を振り返って見ると、当初は区長公選、住民自治という立場だったのですが、途中、事務は都の方に引き上げる、区長選挙はやめるといふ住民自治の破壊といえるような状況、経過があり、特別区側から見るとこの60年は正に自治権拡充の歩みだったと思います。より身近なところで住民サービスを提供できるようにしたいという気持ちで今日まで特別区政を東京都の理解を得ながら、拡充、強化してきた歴史だったと思います。

こうした経過の中で、今回は更に都区のあり方を再検討し、できるだけ事務を特別区に移せるものは移そうじゃないかと、そのときには移された事務処理の機能、能力も当然体制として作り出さなければいけない。そうすると区の再編問題も論議の俎上に乗るであろうという筋書きになったと思います。

そういう意味合いでは、都区が一致協力して共に手を携えて、正に今言われた日本のエネルギーの源として、発展すべきは発展し、また、一方では地域行政、地域サービスは、ガッチリ住民に十分に届くような体制づくりを進めていくことになると思います。このことを改めて都区で検討し、よりよい住民生活、そして日本全国に向けて、正に東京から発信できる区政、都政というものを構築することが求められているのだと思います。当然のこととして財源問題等も含まれるわけですし、体制、システム、事務配分、そういうことの上に乗って特別区が十二分に責任を果たせるような、財源問題の論議も展開し、地方自治のお手本として、都区関係が構築されるように私どもも精一杯の努力をするべきだと、このように考えています。よろしくお願い致します。

(横山会長)

ここで、恐縮ですが、報道関係の皆さんには、ご退席をお願いしたいと思います。

(プレス退席)

それでは会議を続行します。なお、本日は、このあと4時45分から、都区協議会が予定されていますので、これに間に合うよう議論を進めていきたいと思っています。

2 幹事会構成員の指名及び幹事会座長・副座長の選任について

この委員会は、設置要綱第5の第1項に基づいて、「委員会に、専門的な事項を

検討させるため幹事会を置く」こととされ、幹事会が、委員会の方針に基づき、より詳細な調査検討を行うこととなっています。

幹事会構成員については、設置要綱第5の第2項に基づき、「都又は特別区長会の推薦に基づき、委員会が指名をする」とされています。

また、座長及び副座長については、設置要綱第6の第2項に基づき、座長は特別区側の構成員から、副座長は都側の構成員から、それぞれ委員会が選任することとされています。

そこで、資料3に「都区のあり方検討委員会幹事会 構成員名簿(案)」を示してあります。都及び特別区長会から7名ずつ推薦をいただき、本日、既にこちらに来ていただいています。この14名を幹事会の構成員に指名するとともに、座長は区側の推薦に基づき、山崎墨田区長さん、副座長には大原総務局長を選任したいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

(横山会長)

それでは、資料3のとおり決定します。

3 幹事会の検討事項について

幹事会の検討事項については、今後概ね2年間をかけて都区のあり方を検討して、平成20年度末には、これからの都区のあり方の基本的な方向についてとりまとめを行うこととし、このタイムスケジュールを前提とした上で、当面幹事会の検討事項として、平成19年度の検討事項を決定し、その検討状況を、適時、委員会にフィードバックしてもらいたいと思います。

幹事会の平成19年度における検討事項については、資料4のとおりにしたいと考えます。

なお、平成20年度までの具体的なスケジュールについては、資料5のようなスケジュールを想定しています。これについては、このあとの幹事会との合同会議で改めてお諮りします。

では、資料4に記載のとおり検討事項を決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

(横山会長)

では、資料4のとおり決定します。

本日、当委員会は初回でもあり、今後、検討を進めていく上で、検討委員会と幹事会双方の認識を共通にすることが、まずは重要であります。そのため、本日、この場に山崎区長さんに幹事会を召集していただき、ここからは検討委員会と幹事会

との合同会議にしたいと思いますが、山崎区長さん、よろしいですか。

(山崎座長)

はい、よろしく申し上げます。

検討委員会・幹事会の合同会議の開催

(都区のあり方検討委員会幹事会の構成員着席)

(横山会長)

ただいまから、都区のあり方検討委員会・同幹事会の合同会議を開会します。便宜上、引き続き、私が議事を進行します。

幹事会の構成員の皆さんについては、本来個別に紹介すべきですが、時間の都合で、お手元の座席表で代えさせていただきます。

また、幹事会の検討事項は、資料4のとおり決定しましたので、ご確認ください。

ここで、会議次第の4に従いまして、幹事会の座長になられた山崎墨田区長さんにご挨拶をいただきます。

4 幹事会座長あいさつ

(山崎座長)

この度、都区のあり方検討会の幹事会の座長という大役を仰せつかりました、墨田区長の山崎です。

皆様ご案内のとおり、昨年11月に、都区のあり方に関する検討会において、都と特別区は将来を展望し、都区の新たな役割分担や効率的な行政の実施を図るため、双方が協力して、東京の自治のあるべき姿を確立するというとりまとめがなされました。

今回の幹事会での検討は、その定義に基づき、都から区への更なる権限委譲を進めることを前提に、その受け皿となる特別区の区域や税財政の問題も含めて、抜本的な議論を行っていくものであり、極めて重大な協議となると認識をしています。

大変厳しい検討日程と聞いていますが、都区双方の幹事会メンバーのご協力をいただきながら、精力的に検討を進め、検討委員会の報告内容をとりまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いをしまして、ご挨拶とします。

5 検討委員会・幹事会のスケジュールについて

(横山会長)

では、会議次第の5番に移りますが、「検討委員会・幹事会のスケジュールについて」です。

基本的なスケジュールとしては、今後、概ね2年間をかけて都区のあり方を検討

し、平成20年度の第4四半期には、これからの都区のあり方の基本的な方向について、とりまとめを行い、これを都区協議会に報告することを想定しています。

検討委員会も幹事会も、実際の活動を始めるのは、統一地方選が終わり、新体制が整ってからになると思います。資料5にあるとおり、平成19年度の第1四半期の終わり頃から検討を開始し、事務配分、区域のあり方、税財政制度について、資料5のようなスケジュールで検討を進めていきたいと思います。

幹事会は、検討の状況や成果を適時、委員会に報告し、委員会は、これを受けて検討結果をまとめるとともに、必要に応じて幹事会に方針を示していくこととなります。

なお、検討委員会は年数回、幹事会は月1回程度の開催を想定しています。非常に厳しいスケジュールになりますが、どうかご協力をよろしくお願いします。

資料5の説明は以上ですが、今後の検討スケジュールを資料5のとおりとするに、何かご異議ありますか。一応の今日段階のスケジュールです。

(異議なし)

(横山会長)

それでは、異議もないようですので、そのとおり決定します。

6 その他

会議の運営事項

次に、特に資料はご用意していませんが、検討委員会の運営事項について、何点か、皆様のご意見を伺いたいと思います。

第一に、会議の公開・非公開の取扱いについてです。検討委員会は原則として公開とし、検討内容によっては非公開にしたい。現在の会議の公開の趨勢からしてもそのように考えたいと思っています。したがって、検討委員会の開催についても、プレスに通知することにします。

第二に、議事録については、協議の経過の概要及びその結果、その他必要な事項を記載した会議録を、都区で確認の上、作成することとし、その取扱いは公開としたいと思います。

第三に、検討委員会の会議資料については、本日の資料も含めて、原則として公開したいと思います。ただし、それぞれの会議において、非公開と決定した資料については、非公開としたいと思います。

以上3点ですが、ご意見がありましたらお願いします。

公開にしますと自由闊達な議論が非常に制約されるという意見もあります。ただ、今の時代の趨勢からすると、これだけ大きな問題について、幹事会は別にして、検討委員会のレベルの話为非公開というのは、何かと問題であるような気がします。

以上踏まえまして、何かご意見等ございましたらお願いします。今申し上げたのは、あくまでも検討委員会での会議の公開の件です。

よろしいですか。

(異議なし)

(横山会長)

それから、幹事会の運営については、山崎座長さんがお決めになることですが、この点はいかがですか。

(山崎座長)

幹事会ですが、私、座長としては、今お話がありましたように、実務的、専門的な事柄について、メンバーから、より自由闊達なご意見をいただきたいと思いますので、ただ今の検討委員会とは、異なる取扱いとしたいと思います。

具体的には、会議は原則として非公開とし、議事録は、議事要旨の作成にとどめ、これを公開したいと思います。また、会議資料の取扱いは、検討委員会と同様に公開にしたいと考えています。皆さん、いかがでしょうか。

(異議なし)

(横山会長)

それでは、幹事会の運営については、ただいま、山崎座長さんから話がありましたような方針で取り扱うことに決定します。

それでは、こちらで用意した議事は以上です。

これから検討委員会並びに幹事会の方で議論を深めていくということで、本日の会議はこの辺で終了したいと思います。

次回の会議の日程については、改めて調整させていただきたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。